

## 公共下水道の処理水の無償提供を行っています

街路樹や畑、花壇などの散水等にご利用ください。 ※手洗い、飲料用には利用しないで下さい。

### ■ 石垣西浄化センター 午前8時から午後5時まで

取水希望者は、電話連絡後センター内で受付し、係員の指示に従って取水して下さい。 TEL 0980-84-3602

### ■ 川平浄化センター 午後1時30分から午後3時まで

取水希望者は、電話連絡後係員の指示に従って取水して下さい。 TEL 0980-84-3602

### ■ 大浜・磯辺地区汚水処理場 午前8時から午後5時まで

処理場入口の取水塔から各自で取水して下さい。 取水車両 2トン車まで

### ■ 宮良・白保地区排水処理場 午前8時から午後5時まで

処理場入口の取水塔から各自で取水して下さい。 取水車両 2トン車まで

石垣市建設部下水道課

TEL 0980-82-1537

西原環境おきなわ

TEL 0980-84-3602

## 平成30年度不発弾等探査要望箇所の募集（第2回）について

沖縄県では、「広域磁気探査加速化事業」として主に民間地での不発弾等の探査・発掘事業を実施し、不発弾等の早期処理に取り組んでおります。

探査を希望される方は、【提出要綱】をご確認の上、必要事項にご記入頂き、下記申し込み先まで提出お願い致します。

### 【提出要綱】

- 今回の調査は、平成30年度で実施する探査・発掘箇所の選定のための調査です。
- 対象箇所について、基本的には以下の①、②の条件をクリアしているものが対象となります。ただし、以下の注意書きに該当する場合は、探査が実施できないこともありますのでご了承下さい。
  - ① 探査予定面積が100㎡を超えること。
  - ② 地主及び耕作人が不発弾等の調査・探査・発掘工事に同意（同意書を添付）していること。
- 提出様式
  - ①磁気探査要望書 ②磁気探査同意書

※石垣市公式ウェブサイト又は石垣市防災危機管理室窓口で配付しております。
- 提出締切日 平成30年7月9日（金）

## 国民健康保険加入の皆さまへ 平成30年8月から70歳以上の高額療養費の所得区分と限度額が一部変わります

全ての方が安心して医療を受けられる社会を維持するために、高齢者と若者の間での世代間の公平が図られるよう、負担能力に応じたご負担をいただく必要があります。そのため、平成30年8月から、70歳以上の皆さまの所得区分と限度額一部の上限額が変わりますのでご理解をお願いします。

### ■自己負担限度額（月額/平成29年8月～平成30年7月まで）

所得区分	外来(個人単位)	外来と入院(世帯単位)
現役並み所得者	57,600円	80,100円+ (医療費-267,000円)×1%
一般	14,000円	57,600円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

### ■自己負担限度額（月額/平成30年8月から）

所得区分	外来(個人単位)	外来と入院(世帯単位)
現役並み所得者	課税所得 690万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1% (多数回 140,100円 ※1)
	課税所得 380万円以上	167,400円+(医療費-558,000円)×1% (多数回 93,000円 ※1)
	課税所得 145万円以上	80,100円+(医療費-267,000円)×1% (多数回 44,400円 ※1)
一般 課税所得145万円未満	18,000円	57,600円 (多数回44,400円 ※1)
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		15,000円

高額療養費制度とは、ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えてお支払いいただいた分を払い戻す制度です。

上限額は、個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。

※1 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり上限額が下がります。

【問合わせ先】市民保険部 健康保険課 TEL 0980-82-8126